



# 秋田県公報

## 目次

ページ

### 告示

○秋田県産業振興プラザの創業準備支援室の利用料金の承認  
 (六五三・商工業振興課) …………… 1

## 告 示

### 秋田県告示第六百五十三号

秋田県産業振興プラザ条例の一部を改正する条例(平成十八年秋田県条例第六十四号)による改正後の秋田県産業振興プラザ条例(平成十一年秋田県条例第七十九号)第十一条第一項の規定の例により、次のとおり秋田県産業振興プラザの創業準備支援室の利用料金を承認したので、同条第三項の規定の例により、公告する。

承認した秋田県産業振興プラザの創業準備支援室の利用料金は、平成十八年九月一日から適用する。

平成十八年八月二十九日

秋田県知事 寺田典城

創業準備支援室	六、〇〇〇円
区 分	利用料金の額(一区画一月につき)

備考 月の中途から使用を開始する場合は月の中途で使用を終了する場合の当該月の利用料金の額は、この表に定める額を三十で除し、これに当該月の使用日数を乗じて得た額(当該額に一円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てた額)とする。

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話 082-8766 FAX 082-0005  
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄